

高梁市の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(令和5年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	55.3 歳	27 人	328,063 円	362,352 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	56.4 歳	3 人	360,067 円	380,267 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.57
自動車運転士	- 歳	1 人	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
清掃職員	57.0 歳	5 人	352,260 円	387,980 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.25
学校給食員	51.6 歳	8 人	340,913 円	369,051 円	飲食物調理従事者	44.7 歳	254,300 円	1.45
その他	56.7 歳	10 人	291,830 円	331,750 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,331,304 円	3,253,900 円	1.95
自動車運転士	- 円	- 円	-
清掃職員	6,220,560 円	4,321,100 円	1.44
学校給食員	5,862,506 円	3,351,700 円	1.75
その他	- 円	- 円	-

※「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別職員数(令和5年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	0	0	0	0	0	3	2	10	8	4	27
用務員										1	2		3
自動車運転士											1		1
清掃職員										2	2	1	5
学校給食員							2	1	5				8
その他							1	1	2	3	3		10

2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。